

平成27年9月8日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第4号

第3回定例会

平成27年9月8日(火)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 認第 1号 平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- // 2 認第 2号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 3 認第 3号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 4 認第 4号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 5 認第 5号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 6 認第 6号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 7 認第 7号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 8 認第 8号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 9 認第 9号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- // 10 認第10号 平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- // 11 議第53号 平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- // 12 議第54号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- // 13 議第55号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- // 14 議第56号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- // 15 議第57号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- // 16 議第58号 寒河江市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- // 17 議第59号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- // 18 議第60号 寒河江市手数料条例の一部改正について
- // 19 議第61号 市道路線の認定について
- // 20 請願第 9号 原子力発電所再稼働の中止を求める請願
- // 21 請願第10号 安全保障関連二法案について真摯で慎重な審議を求める請願
- // 22 質疑
- // 23 予算特別委員会設置
- // 24 決算特別委員会設置
- // 25 委員会付託
- 休憩
- 再開
- // 26 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 國井輝明議長** おはようございます。
ただいまから、本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第1、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定から、日程第21、請願第10号安全保障関連二法案について真摯で慎重な審議を求める請願までの21案件を一括議題といたします。

質疑

- 國井輝明議長** 日程第22、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。
初めに、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、認第2号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
次に、認第3号平成26年度寒河江市浄化槽整

備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第55号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第56号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第57号寒河江市個人情報保護条例の一部改正について質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 この条例改正案については、マイナンバー制度にかかわる条例改正であると思いますので、きのうも一般質問で申しあげましたが、わからない部分がありましたので、お尋ねをしたいと思います。

例外的に照会される情報の範囲についてきのうもお尋ねしたんですが、わかりませんでしたので、具体的に教えていただきたいと思っています。例外的に照会される情報というのは具体的にどういうものがあるのか教えていただきたいと思いますし、どういう機関に対しては例外的な取り扱いにされるのか教えていただきたいと思っています。

もう1点、ページ数でいいますと19ページの下から3行目なんですが、ここに16条の次に次の1条を加えるとありますけれども、そうしますと1条を加えるとこれが17条となるわけですか。この点についても教えていただきたいと思っています。

○國井輝明議長 菅野総務課長。

○菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 今回の個人情報保護条例一部改正につつま

しては……

○國井輝明議長 マイクを近づけて。

○菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 マイナンバー制度がスタートすることに伴いまして、市の個人情報保護条例にマイナンバー制度にかかわるもの、特定個人情報を取り扱えるように規定するものです。

御質問にありました外部提供につきましては、法律の規定によるということと個人情報保護条例の中では適用外にするということにしております。それで法律によるということにしております。

法律で、第19条でありますけれども、外部提供というよりは特定個人情報の提供をできるものを特定しております。ですから、本人でありますとか本人代理人、個人番号関係事務実務者等が規定ありまして、そういった一般的でない外部といいますと例えば税務署からの照会でありますとか地方税法に基づきます。税務署からの照会、地方税法に基づきます国税庁長官、知事、市町村同士での提供でありますとか、先ほど御質問がありました刑事事件関係の照会、そのほか会計検査院の検査のための会計検査院への提供、100条委員会、地方自治法100条による調査のときでありますとか限定的になっております。

市の個人情報保護条例でありますと、そのほか審議会で認めたようなものも外部提供ができるという規定がありますが、そういった規定は適用にならない。あくまで、法の第19条に規定されているものしか提供しないという規定にしてあります。

もう1点、第16条の次に1条でありますけれども、第16条の2を加えるものであります。よろしいでしょうか。

○國井輝明議長 ほかに質疑は。内藤議員。

○内藤 明議員 16条の2を加えるということなの。だって、16条の次に、次の1条を加えると

いって、だから17条となるのかなと思っているんですが、違うのかな。それは後でお答えいただきたいと思いますけれども。

個人情報に関しては、きのうお尋ねしたところのマイナンバー制度とは違ってこれはこれだということのかなと思っているんですが、法律の規定に従ってそれは捜査とか何かの問題については提供されるということですが、これは個人情報保護条例と深くかかわっているんですが、例えば今度マイナンバー制度が始まって行政としてもさまざまな情報が今後加味されるといいますか、つなげられるといえますか、いくようでないと余りメリットがないと思いますので、さまざまな情報がつながると思うんですね。それを全部法律では提供されることになるんですかということをお聞きしたかったんですが、そういうことなんでしょうか。おわかりになればぜひ教えていただきたいと思ひます。

- 國井輝明議長** 菅野課長。
- 菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 法律で一応決まっている個人番号がついている個人情報の提供ということですので、法第19条の規定に従って、これしか提供しないということになると私は思っております。
- 國井輝明議長** ほかに質疑は。（「17条の件は」の声あり）菅野課長。
- 菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 16条、既に既存の17条がありまして、16条の次に16条の例外規定を設けますので、16条の2ということで関連する条文を加えるものであります。
- 國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第58号寒河江市職員の再任用に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第59号寒河江市特別職に属するものの給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第60号寒河江市手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第61号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。渡邊議員。

- 渡邊賢一議員** 2点ほど御質問させていただきたい。
- 國井輝明議長** 渡邊議員、所属する担当ですので、概括的なものに。極力。
- 渡邊賢一議員** 社会民主党市民連合。
- 國井輝明議長** いえ、所属する委員会でありますので、発言はなるべく控えていただくようにということをお願いしておりますので。
- 渡邊賢一議員** そうですか。常任委員会で。
- 國井輝明議長** 後ほどの委員会で質疑をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 渡邊賢一議員** 1点だけ概括的な質疑でよろしいですか。
- 國井輝明議長** 概括的なことをお願いいたします。
- 渡邊賢一議員** 昨日も質問させていただいた点でわからなかった点があったので御質問なんですけれども、市長からユニバーサルデザイン、障がい者もまた高齢者もということではいろんなものを公園の整備にその精神は入れていくんだということなんですけれども、この市道認定においてそうした段差をなくすとか歩道の大きさとか詳細についてはこの資料だけではよくわかりませんので、安全面とかそういったところについては常任委員会でよく説明していただきたいと思ひます。市長から御答弁あればお願いしたいと思います。そういう規格なのかどうかということです。幅員12メートルの中にどのように。

○**國井輝明議長** 委員会のほうでよろしいでしょうか。

○**渡邊賢一議員** じゃあ、詳しく常任委員会でお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** お願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第9号原子力発電所再稼働の中止を求める請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第10号安全保障関連二法案について真摯で慎重な審議を求める請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第23、予算特別委員会の設置についてお諮りします。

議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

決算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第24、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳

出決算の認定についてから議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く14人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く14人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第25、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第57号、議第58号、議第59号、議第60号、議第61号、請願第9号、請願第10号
厚生文教常任委員会	議第55号、議第56号
予算特別委員会	議第54号

決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号、 議第53号
---------	--

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時48分

再 開 午前11時50分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**寒河江市議会決算特別委員会
正副委員長の互選結果報告に
ついて**

○**國井輝明議長** 日程第26、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員長、阿部 清議員、決算特別副委員長、古沢清志議員。以上でございます。

散 会 午前11時50分

○**國井輝明議長** 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

